

県と市町村の機能合体の進捗状況

住民サービスの向上、業務の効率化、行政コストの削減等を図るため、県、市町村が行う同様または類似の事務事業等について、双方が一体化または共同して行う「機能合体」の取組を平成22年度から推進

平成30年3月 企画振興部

1 分野別の機能合体の取組

① 観光振興

観光資源の磨き上げや協議会等による広域観光ルートの確立、首都圏等での観光PRなど、効果的・効率的な事業実施を推進

② 消費生活相談

生活センター等において、市町村相談職員の実務研修等を実施
相談員のスキルアップなど、市町村相談体制の充実・強化が進展

③ 職員研修

県・市長会・町村会が合同研修に関する基本協定を締結し、研修内容の充実や研修カリキュラムの多様化を実施

④ 地方税徴収対策

秋田県地方税滞納整理機構を設置し、市町村税の徴収額の確保や市町村職員のスキルアップを推進

⑤ 生活排水処理の広域共同化

- 平成32年度稼働予定の東北地区（3市3町1組合）広域汚泥処理施設の工事を実施
- 農業集落排水等を流域下水道へ接続（2市4町）
- 平成32年度予定の秋田市公共下水道（八橋処理区）と流域下水道の統合に係る秋田臨海処理センター処理能力増強工事に着手

⑥ 道路・橋梁の維持管理

- 市町村の道路・橋梁施設点検業務を一括発注する仕組みを整備
- 県による市道のパトロール、橋梁や法面の危険箇所の合同点検、交換除雪の実施により、効率的な維持管理を推進

⑦ 秋田内陸活性化本部

北秋田市阿仁庁舎に、県・北秋田市・仙北市による内陸線の利用促進及び沿線地域の活性化のための機能合体組織を設置し利用促進活動を実施

⑧ 電子入札システムの共同利用

県・市町村双方のコスト削減のため、県の電子入札システムを市町村が共同利用（8市2町）

⑨ 災害対応力の強化

- 県・市町村が協働で策定した「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」作成指針により市町村のマニュアル策定が進展
- 罹災証明書の交付に伴う被害調査等の実施体制の整備（住宅被害調査に関する研修の実施）

⑩ 公営住宅管理の効率化等

- 市町村の活用も想定した公営住宅管理システムを構築し平成26年10月から運用開始
- 大館市、横手市との間で、市営住宅と県営住宅の手続き受取窓口の相互利用等を実施
- 秋田市営住宅と県営住宅の住宅管理の共同化

⑪ 公共施設の共同設置等

- 秋田市と「県・市連携文化施設」を整備
- セリオン及びセリオンプラザ（秋田市施設）とセリオンリスタ、イベント広場等（県施設）を同一指定管理者により一体的に管理
- 「県・市町村公共施設等総合管理計画推進協議会」を設置し、計画策定や推進のためのノウハウ等必要な情報の共有

⑫ 公営企業会計適用作業の共同実施

公営企業会計の適用に向けた下水道の固定資産評価等を県・市町村で共同実施（北秋田市、三種町、八峰町）

⑬ 行政不服審査法に係る第三者機関の運営

県と市町村等31団体（24市町村、7一部事務組合）が連携し、県において行政不服審査法に基づき設置する「第三者機関」の運営を行う事務局の業務を実施

⑭ 情報セキュリティクラウドの共同運営

県及び市町村のインターネットへの通信を集約し、一元的に監視する「秋田県情報セキュリティクラウド」の共同運営に関する協定を締結

⑮ 電子申請システムの共同利用

県と市町村が新たな電子申請システムを共同で導入

⑯ 文化施設等の相互割引制度

県と秋田市、エリアなかいち商業施設における文化施設観覧券の提示等による相互割引制度を実施

2 各地域における機能合体の取組

(1) 各地域における主な取組

各地域振興局と管内市町村が共同で各種取組を推進するとともに、引き続き、機能合体の拡充に向けて検討を進めている。

- ①観光分野・・・地域の魅力向上と広域観光等の推進
- ②商工分野・・・企業への共同訪問、高校生の地元定着促進等
- ③農林分野・・・複合作目の生産拡大、ブランド農業の推進等
- ④建設分野・・・道路パトロール、交換除雪の実施、県管理河川減災対策等
- ⑤福祉環境分野・・・普及啓発事業、不法投棄対策業務の共同実施等

(2) 地域振興局と市町村とのワンフロア化の推進

- ①平鹿地域振興局
平鹿地域振興局と横手市が、同一フロアで執務を行うほか、事務移管、職員派遣・相互併任、類似事業等の連携実施など、分野毎に機能合体を推進
○観光・物産分野・・・横手市施設にワンフロア化し、事業を一元的に実施
○商工・農林・建設分野・・・平鹿地域振興局内にワンフロア化し、事業を一元的に実施
- ②仙北地域振興局
大仙市の建築確認等業務を仙北地域振興局内でワンフロアで実施

3 平成30年度の取組

1 ツキノワグマ被害防止対策

ツキノワグマの被害防止対策を市町村や住民と協働で行っていくため、ゾーニング管理を促進するとともに、市町村への有害捕獲許可の権限移譲を推進

2 住民の健康づくりに向けた新たな協働の取組（鹿角地域振興局）

鹿角市、小坂町と連携して減塩＆「野菜+（プラス）1皿運動」を展開